

# 計 画 相 談 支 援 等 に つ い て

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により相談支援体系が見直され、平成24年4月から相談支援が再編されました。計画相談支援や障害児相談支援については、原則として全ての障害福祉サービス等を利用する障害者に適用することとされています。そのため、本市においても、計画相談支援及び障害児相談支援の導入を大幅に拡大していくことが必要となっています。制度の概要についてのお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

お問い合わせ窓口

## (1) 相談支援事業の事業所指定に関する事、計画相談支援・障害児相談支援の支給決定に関する事

津山市役所 障害福祉課 電話 0868-32-2067      すでに受給者証をお持ちの場合は、受給者証に記載された連絡先へお問い合わせください。

## (2) 計画相談支援・障害児相談支援のサービス等利用計画の作成方法に関する事

事業所の名称	事業所の所在地	電話番号	営業日	営業時間
地域生活支援センターネクスト津山	津山市津山口 308-5	0868-22-1177	火～金曜日・日曜日	8:45～17:30
指定特定相談支援事業所 美作地域生活支援センター	津山市川崎 1554	0868-26-3660	月～土曜日 但し、第2～4土曜日、祝日 休 12/29～1/3 除く	8:30～17:00
つやま地域生活支援センターつばさ	津山市二宮 80-1	0868-28-7335	月～金曜日 12/29～1/3 除く	8:30～17:00
相談支援事業所 きぼう	津山市田町 115	0868-22-0052	月、火、水、金、土曜日(祝日休 12/31～ 1/3 除く)	9:00～16:00
木の葉	津山市下高倉西 1823-1	070-5675-0012	火～土曜日(祝日休 12/31～1/3 除く)	10:00～16:00
サポートランドウィッシュ	津山市新野東 557-2	0868-36-7116	火～土曜日(年末年始、夏季、祝日除く)	8:30～17:15
相談支援事業所 神南備園	津山市大谷 600	0868-24-9402	月～金曜日 12/29～1/3 除く	8:30～17:15
相談支援事業所 nainoa	津山市北園町 22-13 201号室	0868-23-6295	月～金曜日(祝日及び夏季 8/13～8/15、 冬季 12/28～1/5 を除く)	9:00～17:00
特定相談支援事業所 あすなる	津山市西下 1003-1	0868-36-3606	月～金曜日(祝日休、盆、年末年始除く)	9:00～18:00
身障相談支援事業所	津山市山北 520	0868-24-6808	月～金曜日(祝日、盆、12/29～1/3 除く)	9:00～17:00
たけやり こども相談支援事業所	津山市津山口 327	0868-20-1708	月～金曜日	9:00～16:00